## 東海道新幹線の雪対策について

東海道新幹線は、冬季に岐阜羽島~京都間の「関ヶ原・米原地区」を中心とした雪による遅れを最小限に抑えるよう、地上・車両設備に様々な対策を実施してきました。

今年度も12月から3月までを「冬期輸送対策期間」と位置付け、これまでの経験を活かした対策により、安全を確保した上で、安定した輸送を確保することに取り組みます。

(下線を施した項目が、今期新たに取り入れる、または強化する取り組みです。)

- 1. 降雪時に速度規制を行う理由
  - ① 列車が走行する速度が速くなると、舞い上がる雪の量が多くなる
  - ② 舞い上がった雪は車体に付着し、氷の塊となる
  - ③ 車体に付着した氷の塊が解けると落下し、バラストをはね飛ばす
    - →このようなことを防ぐため、積雪区間やその隣接区間で、速度規制を行う
- 2. 安全で安定した列車運行を確保する取組み (別紙参照)
  - 雪の舞い上がりを防ぐための対策
    - ・雪の舞い上がり量を減少させるため、スプリンクラーでの散水による濡れ雪化(図1)
    - ・濡れ雪化を正確かつ迅速に判定するため、「降雪情報装置」を導入(図2)
    - ・営業列車の前に回送列車を運行し、線路上の雪を敢えて舞い上げて、車体に付着させることで、営業列車への着雪量を減少
  - 雪を取り除くための対策
    - ・ラッセル車、ロータリーブラシ車、除雪機による残雪の除去(米原地区) (図3)
    - ※米原地区以外の大雪の際は、夜間の作業時間帯に人力等による除雪を実施しています。 今年1月には、横浜地区で除雪作業を実施しました。(図4)
  - 車体に付着した雪の状況を確認するための対策
    - ・N700系の車上カメラにより雪の舞い上がり状態を、地上カメラにより車両床下の 着雪状況を、総合指令所でリアルタイムに把握(図5・図6)
    - ・京都駅〜新大阪駅間の徐行速度の適正化のため、地上カメラを追加で設置(図7)
  - 車体に付着した雪を取り除くための対策
    - ・除雪や濡れ雪化を図っても車体へ付着してしまう雪は、高圧洗浄機により主要駅(名 古屋駅、新大阪駅等)で雪落とし作業を実施(図8)

## 別紙

図 1 スプリンクラーによる散水



「降雪情報装置」の導入 【今季初導入】

天候判別

みぞれ/雪

図 2



【新幹線総合指令所】

天 候	みぞれ		
雪質	濡れ雪	乾き雪	小雪・雪・吹雪
運転速度	概ね 平常 運転	速度を 落として 運転	雪質によらず 速度を落として 運転

「降雪情報装置」は、降雪の際、天候がみぞれであるか雪であるかを判別し、 同一箇所に設置されている温度計の情報と合わせて、積雪した雪が濡れ雪 の状態(概ね平常運転できる雪)であるかを確認します。

図 3 除雪車等の活用

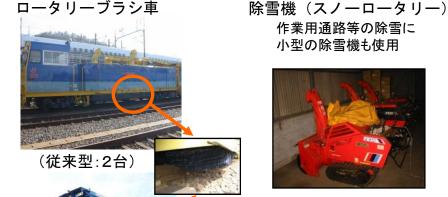
ラッセル車



積雪量が多い場合に使用

ロータリーブラシ車

(新型:2台) H24~導入



ロータリーブラシ

昨年度より順次導入している新型の ロータリーブラシ車では、上下線の 双方向へ除雪ができるようにしています。

作業用通路等の除雪に

小型の除雪機も使用

図 4

人力等による除雪 (米原地区以外での除雪)



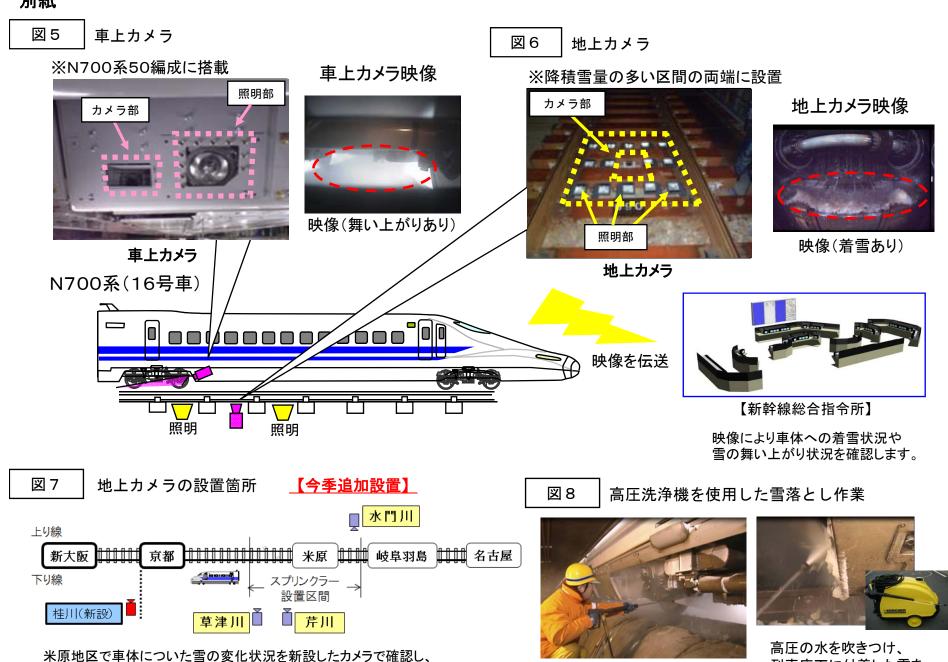
除雪車等の備えがない地域では、夜間の 保守時間帯に人力で除雪を行い、翌朝の 運転に備えています。

※写真は、今年1月の首都圏大雪 の際の除雪作業の様子

## 別紙

影響がないと判断できれば、京都駅~新大阪駅間において、

より早く適切な運転速度にすることができます。



高圧の水を吹きつけ、 列車床下に付着した雪を 除去します。